

若者等応援給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている若者や子育て世帯を応援するため、1人につき2万円の応援給付金を支給します。



1 支給対象者

- ① 平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた若者
- ② 令和2年4月1日から令和2年4月27日までに生まれた子ども
 - ①・②ともに令和2年4月27日時点で、さぬき市に住民登録がある方
- ③ 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子ども
応援給付金の申請をする日にさぬき市に住民登録がある方
※申請日以前にさぬき市に転入した方は除きます。



2 支給額

支給対象者1人につき2万円



3 支給方法

【手続き】

- ①の方 支給対象者の属する世帯の世帯主の方へ申請書類をお送りします。
- ②・③のうち
 - ☞ 令和2年6月30日までに住民登録された方
支給対象者の保護者の方へ申請書類をお送りします。
 - ☞ 上記以外の方
子育て支援課・生活環境課での各種手続きの際に申請書類をお渡しします。
→郵送又は窓口（政策課・子育て支援課・生活環境課・各出張所）にて受付

【申請期限及び支給予定日】

①・②の方

申請期限：令和2年8月31日
支給予定日：令和2年9月末日まで

③のうち

- ☞ 令和2年4月28日から令和2年7月31日までに生まれた子ども
申請期限：令和2年8月31日
支給予定日：令和2年9月末日まで
- ☞ 令和2年8月1日以降に生まれた子ども
申請期限：支給対象者が出生した日の属する月の翌月の末日
支給予定日：支給を決定した日の属する月の翌月の末日まで

【お問い合わせ・申請書送付先】

〒769-2195 さぬき市志度5385番地8
さぬき市政策課 若者等応援給付金係 （電話）087-894-1112・6371